

これより、令和 6 年度における決算審査特別委員会の調査活動について御報告申し上げます。

今年度、本委員会では、令和 5 年度の一般会計決算及び企業会計を除く特別会計決算、天神川流域下水道事業会計決算、県営企業会計決算及び県営病院事業決算について調査を行ってまいりました。

本委員会に 5 つの分科会を設け、書類審査や現地調査等を通じて、多角的かつ詳細に調査した結果、先の 1 1 月定例会において、原案のとおり認定すべきとの委員長報告を行い、本会議で可決されたところであります。

さらに、決算認定に当たり、速やかに改善または検討すべきと指摘した事項につきましては、昨年末に知事へ文書で申し入れを行っており、本定例会において、その対応状況並びに令和 7 年度当初予算への反映等について確認したところであります。

また、鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づく報告の聴取も行いました。

本委員会は、議会の監視機能をより充実・強化していくという観点から、通年設置されています。

つきましては、可能な限り迅速な対応・改善が図られ、本県の行財政運営の一層の効率化が促進されるよう、指摘事項の対応状況等について今後も継続して調査することとしております。

これをもちまして、本委員会の調査活動の報告といたします。